

第3章 基本政策③ やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】

第1節 都市づくり

施策1 計画的なまちづくりの推進

基本計画
掲載頁 92～93

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	新座駅北口地区においては、新座駅北口地区地区計画に基づき、土地利用の誘導を図るとともに、都市基盤の整備を進めた。また、市街化調整区域のうち保谷朝霞線沿道にある道場二丁目地区については地権者相談会及び将来のまちづくりに関する意向調査、大和田一丁目地区（旧暫定調整区域）については将来の土地利用に係る意向調査を実施し、土地の有効活用に向けた方策の検討を進めた。
			課題	新座駅に近接するあたご・菅沢地区における市街地整備の検討については、全体構想を策定する中で検討する必要がある。また、バリアフリー・ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進については、調査・研究の結果を踏まえた具体的な取組を進める必要がある。
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	市中央部におけるまちづくりについては、都市高速鉄道12号線の延伸実現及びスマートインターチェンジの設置に向けて検討するとともに、地権者への意向調査結果を踏まえ新たな拠点の形成を図っていく。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
新座駅北口土地区画整理事業進捗率	53%	66%					100%	B	新座駅北口土地区画整理事務所
通報があった空家等の管理不全箇所の解決率	91.80%	90.40%					100%	B	建築審査課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 市街地環境の向上	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
商業系市街地では、駅周辺における良好な都市基盤をいかしつつ、土地利用の誘導を図るとともに、安全で快適な歩行空間や自転車通行空間を確保することにより、にぎわいと安全性、快適性を兼ね備えた良好な空間の形成を図ります。	B（おおむね順調）	新座駅北口地区を始めとした商業系市街地においては、地区計画に基づき、土地利用の誘導を図った。	まちづくり未来部	都市計画課
新座駅北口周辺について、活力と賑わいのある商業空間の創出や駅周辺の計画的な土地利用による良好な街並みを形成するため、土地区画整理事業により都市基盤整備を進めます。	B（おおむね順調）	現事業計画に基づき必要な物件移転及び工事等を実施し、着実に都市基盤整備は進んだ。しかし、一方で、財政非常事態宣言や権利者調整等による不測の事態により、遅れや停滞が生じている部分がある。	まちづくり未来部	新座駅北口土地区画整理事務所
工業系市街地では、工業施設や物流業務施設などの新たな施設立地を促進し、周辺環境に配慮したまちづくりの形成と地域の利便性の向上を図ります。	B（おおむね順調）	大和田二・三丁目地区を始めとした工業系市街地においては、地区計画に基づき、土地利用の誘導を図った。	まちづくり未来部	都市計画課
住居系市街地では、地区の特性に応じた居住環境の整備や改善を図ります。	B（おおむね順調）	片山・西堀地区を始めとした住居系市街地においては、地区計画に基づき、住環境の保全及び改善を図った。	まちづくり未来部	都市計画課
(2) 有効な土地利用の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
市街化調整区域については、自然環境との調和に配慮しつつ、有効な土地利用の誘導を図ります。	B（おおむね順調）	道場二丁目地区については、地権者相談会及び将来のまちづくりに関する意向調査を実施した。また、大和田一丁目地区（旧暫定逆線引き地区）については、将来のまちづくりに関する意向調査を実施した。	まちづくり未来部	都市計画課
新座駅に近接するあたご・菅沢地区については、地理的条件をいかし、土地区画整理事業による新たな市街地整備を検討します。	C（やや遅れている）	土地区画整理事業を施行するには、同時に市街化区域に編入されることが要件となる。本地区は住居系での市街化区域編入を目指しているが、編入には人口増加が見込まれる地区であることの整理が必要となるため、今後は全体構想の策定を進めていく。	まちづくり未来部	都市計画課
市中央部における新たな拠点の形成を図るため、都市高速鉄道12号線の延伸実現及びスマートインターチェンジの設置に向けたまちづくりについて検討します。	C（やや遅れている）	スマートインターチェンジについては、直接の接続先となる都市計画道路保谷朝霞線（県事業）が都市計画変更を予定しており、設置位置の検討が進まなかったことから、まちづくりの検討も進められなかった。	まちづくり未来部	都市計画課
	B（おおむね順調）	都市高速鉄道12号線の延伸早期実現に向け、時代やニーズに合わせた新まちづくり構想を策定するために、構想の大枠やコンセプトの検討を行うワークショップを庁内職員で結成し、令和5年度は勉強会を行った。	まちづくり未来部	地下鉄12号線延伸促進室
都市計画道路保谷朝霞線の整備の進捗に合わせた、道場地区におけるまちづくりの在り方について検討します。	B（おおむね順調）	地権者相談会を開催するとともに、将来のまちづくりに関する意向調査を実施した。参加者からは「何らかのまちづくりを考えた方がよい。」との声を多くいただいたため、今後も継続して相談会を実施していく。	まちづくり未来部	都市計画課
(3) バリアフリー・ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
全ての人にやさしいまちとなるよう、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めます。	C（やや遅れている）	近隣市におけるバリアフリー新法に基づく整備計画及びユニバーサルデザイン計画の策定状況等を調査し、本市におけるユニバーサルデザインのまちづくりに係る基本方針等の策定を検討するため、ユニバーサル推進研修会等に参加した。	まちづくり未来部	都市計画課
(4) 景観づくりの推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
景観づくりに関する情報提供の充実を図るとともに、景観に関連する諸制度を活用し、地域の特性をいかにしながら良好な景観づくりに取り組みます。	A（順調）	新座市景観づくりビジョン、新座市景観条例、新座市景観計画など景観づくりに関する情報について、市ホームページを通じて周知を行った。また、景観法及び景観条例に基づく届出等について、景観計画に定める基準をもって審査を行い、良好な景観づくりを進めた。	まちづくり未来部	都市計画課